

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1 製品の特定

製品名： ローヤルアロー ガラス被膜除去剤
製品分類： 自動車用ガラスクリーナー
主な用途： 自動車用ガラスの撥水処理下地剤

1.2 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー
住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1
担当部門： 営業1部 担当者：
電話番号： 042-351-0011 FAX番号： 042-351-0010
作成者： e-mail：
改定日： 2024年 2月13日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類：

物理化学的危険性： 区分に該当しない又は分類できない

健康に対する有害性：

皮膚腐食性／刺激性

区分2

発がん性

区分1B

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分1(中枢神経系、呼吸器)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分1(中枢神経系、呼吸器)

環境に対する有害性：

区分に該当しない又は分類できない

*上記に記載がない危険有害性は、分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素：

絵表示：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

- ・皮膚刺激
- ・発がんのおそれ
- ・中枢神経系、呼吸器の障害
- ・長期にわたる、又は、反復ばく露による中枢神経系、呼吸器の障害

注意書き：

〔安全対策〕

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・上記用途以外には使用しないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・この製品を使用する時には、保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取扱い後手をよく洗うこと。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

〔応急措置〕

- ・皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
- ・気分が悪いときは、医師に連絡すること。

〔保管〕

- ・製品の品質保護のため、0℃以下または40℃以上になる場所には保管しないこと。
- ・容器は密閉し、換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。

〔廃棄〕

- ・内容及び容器の廃棄は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
石油系溶剤	1.5 以下	非公開	非公開	非該当 ^{※1}	非該当	非該当
エチレングリコール	6.0 以下	107-21-1	2-230	75	非該当	非該当
ケイ酸化合物	1.5 以下	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
炭化ケイ素	2.0 以下	409-21-2	1-174	336	1-280	非該当
陰イオン系界面活性剤	2.0 以下	非公開	非公開	非該当	非該当 ^{※3}	非該当
トリエタノールアミン	0.2 以下	102-71-6	2-308	381	非該当	非該当
水	6.0 以下	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
 安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号
^{※1} 石油系溶剤の中に該当する成分が含まれるが、含有量の関係で非該当
 PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
^{※3} 陰イオン系界面活性剤の中に該当する成分が含まれているが、含有量の関係で非該当
 毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

- 吸入した場合：
- ・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - ・ 呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
 - ・ 眠気やめまいの症状が出た場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - ・ 呼吸の弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
 - ・ 気分が戻らない時は医師の診断を受けること。
 - ・ 上記、症状がある場合は直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合：
- ・ 直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、製品に触れた部分を多量の水または石鹸で 15 分以上洗浄すること。
 - ・ 皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。
 - ・ 汚染された衣服は着替え、再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合：
- ・ 直ちに清浄で適温の緩やかな流水で 15 分間以上洗眼すること。
 - ・ 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。コンタクトレンズを着用している場合は、固着していないかぎり直ちにはずし、洗浄を続ける。
 - ・ 眼の刺激が続く場合、激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。
 - ・ 洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。
 - ・ 医師の指示なしでは油類又は軟膏を用いてはならない。
 - ・ すぐには痛みがなく視力に影響がなくても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合：
- ・ コップ 1～2 杯の水を飲ませて、ゆっくりと希釈させること。
 - ・ 無理に吐かせずに速やかに医師の手当てを受けること。
 - ・ 被災者に意識の無い場合には、口から何も与えてはならない。
 - ・ 子供などが飲み込んだ懸念のある場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- *いずれの場合においても直ちに医師の診断／手当を受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤：
- ・ 炭酸ガス/泡消火剤/粉末消火剤/乾燥砂
- 使ってはならない消火剤：
- ・ 水を消火に用いてはならない。
- 特有の有害危険性：
- ・ 燃焼した場合、一酸化炭素、窒素酸化物等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙を吸入しないように注意する。
 - ・ 火災現場に当該製品があると破裂する恐れがある。
- 特有の消火方法：
- ・ 可燃性のあるものを周囲から取り除く。
 - ・ 関係者以外は安全な場所に退去させる。
 - ・ 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ・ 消火作業は風上から行う。
 - ・ 大規模火災には消火剤を使用する。
 - ・ 消火の為の放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように注意する。
- 消火を行う者の保護：
- ・ 防災保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：
- ・ 漏出時の処理を行う際には必ず保護具を着用する。
 - ・ 必要に応じた換気を確保する。

- 環境に対する注意事項：
- ・漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
 - ・風上から作業を行い、風下の人を退避させる。
 - ・着火した場合に備えて、消火器材を準備する。
 - ・漏出した場所はすべりやすいため注意する。
 - ・漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。
 - ・多量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
 - ・海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならぬ。
- 回収、中和の方法：
- ・多量の場合には可能な限りせき止めし、ポンプなどで回収する。
 - ・少量の場合には砂・ウェス等で吸収させ、密封容器に回収する。
 - ・付着物、廃棄物は都道府県条例に基づいて処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

- 技術的対策：
- ・使用上の注意をよく読み、用途以外に使用しないこと。
 - ・妊娠中または授乳期は接触を避けること。
 - ・火気を使用している室内で使用しないこと。
 - ・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させないこと。
 - ・取扱い時は適切な保護具（ゴム手袋、保護マスク、保護眼鏡）を装着する。
 - ・取扱いは、換気の良い場所で行う。
 - ・取扱い中は、誤飲の恐れがあるので、飲食、喫煙を行ってはならない。
 - ・本品はアルカリ性であるため、酸性製品との接触を避ける。
 - ・他薬剤と混合させない。
 - ・取扱いの都度、必ずキャップをする。
 - ・取扱い後にうがいをし、手、顔などをよく洗う。
 - ・換気の良い場所で使用し容器は使用毎に密栓すること。
 - ・取扱い時は適切な保護具（ゴム手袋、保護マスク、保護眼鏡）を装着する。

保管

- 保管条件：
- ・保管の際は必ずキャップをする。
 - ・容器は、施錠した換気の良い冷暗所に、一定の場所を定めて保管する。
 - ・製品の品質保護のため、0℃以下または 40℃以上になる場所や雨水、直射日光のあたる場所、湿気の多い場所には保管しないこと。
 - ・容器を横に倒して保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度：

	管理濃度 (厚生労働省)	許容濃度 (日本産業衛生学会、2009 年度版)	ACGIH(2009) TWA
製剤として	記載なし	データなし	データなし
炭化ケイ素	未設定	未設定	3mg/m ³ (非繊維性)
ケイ酸化合物	記載なし	2mg/m ³ (総粉塵)	2mg/m ³ (シリカ)
エチレングリコール	未設定	未設定	10mg/m ³ (ミストとして)
トリエタノールアミン	未設定	未設定	5mg/m ³

濃度基準値設定物質)：エチレングリコール（8時間濃度基準値：10ppm、短時間濃度基準値：50ppm）

- 設備対策：
- ・換気設備又は局所排気設備を用いる。

保護具

- 呼吸器の保護具：
- ・防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。
- 手の保護具：
- ・耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。
- 眼の保護具：
- ・ゴーグル型もしくは側板付き普通眼鏡型を着用する。
- 皮膚、身体の保護具：
- ・保護衣、保護前掛け等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観：
- 臭い：
- pH：
- 融点・凝固点：
- 緑灰色懸濁液体
微溶剤臭
9.0 (20℃)
データなし

沸点・初留点：	データなし
引火点：	沸騰するまでなし
自然発火温度：	データなし
爆発範囲：	データなし
蒸気圧：	データなし
蒸気密度：	データなし
比重（相対密度）：	1.12（20℃）
溶解度：	水に分散
オクターン／水分配係数：	データなし
分解温度：	データなし
動粘性率：	1,500 mPa・s（20℃）

1 0. 安定性及び反応性

安定性：	・通常の使用下では安定である。
危険有害可能性：	・強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件：	・強酸化剤、強酸性薬品との接触。 ・0℃以下または40℃以上での保管。
混触危険物質：	・強酸化剤、過酸化物。
危険有害な分解生成物：	・燃焼により一酸化炭素、窒素酸化物等を発生する可能性がある。
その他	・知見なし

1 1. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

急性毒性（経口）：	区分外	>2,000mg/kg (ATEmix)
急性毒性（経皮）：	分類できない	データ不足
急性毒性（吸入/蒸気）：	分類できない	データ不足
皮膚腐食性/刺激性：	区分2	皮膚区分2≥10%
眼に対する重篤な損傷性/刺激性：	分類できない	データ不足
呼吸器感作性/皮膚感作性：	分類できない	データ不足
生殖細胞変異原性：	分類できない	データ不足
発がん性：	区分1B	発がん性区分1B≥1.0%
生殖毒性：	分類できない	データ不足
特定標的臓器/全身毒性 - 単回ばく露：	区分1（中枢神経系、呼吸器）	特定標的臓器区分1≥10%
特定標的臓器/全身毒性 - 反復ばく露：	区分1（中枢神経系、呼吸器）	特定標的臓器区分1≥10%
吸引性呼吸器有害性：	分類できない	データ不足

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）：	分類できない	データ不足
水生環境有害性（長期間）：	分類できない	データ不足
オゾン層への有害性：	分類できない	データ不足

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	・都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者や、収集運搬業者と委託契約して処理すること。 ・取扱いについては、「7. 取扱い及び保管上の注意」を参照。
汚染容器および包装：	・内容物を完全に除去した後、法規に従い産業廃棄物処理業者等に処分を委託する。

1 4. 輸送上の注意

国内規制	
陸上規制情報：	・労働安全衛生法、消防法等に定められている輸送方法に従う。
海上規制情報：	・船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空規制情報：	・航空法に定められている輸送方法に従う。
特別の安全対策：	・運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 ・直射日光を避ける。 ・横積み厳禁。 ・水濡れ厳禁。 ・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。 ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。 ・転倒したり、衝突させたりしない。

国際規制

国連番号：	・非該当
国連分類：	・非該当

容器等級： ・定められていない

1 5. 適用法令

- ① 消防法： ・非該当
- ② 労働安全衛生法： 第 57 条 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
 - 75 エチレングリコール (6.0wt%以下)
 - 336 炭化ケイ素 (20wt%以下)
 - 381 トリエタノールアミン (0.2wt%以下)
- ③ 労働安全衛生法：がん原性物質 炭化ケイ素 (2023 年 4 月 1 日以降)
- ④ 労働安全衛生法：濃度基準値設定物質 (化学物質による健康障害防止のための濃度の基準)：
エチレングリコール (8 時間濃度基準値：10ppm、短時間濃度基準値：50ppm)
- ⑤ 労働安全衛生規則第 594 条の 2 皮膚等障害化学物質等 (令和 6 年 4 月 1 日施行)：エチレングリコール (皮膚吸収性有害物質)
- ⑥ 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)： ・1-280 炭化ケイ素 (2023 年 4 月 1 日以降)
- ⑦ 毒物及び劇物取締法： ・非該当
- ⑧ 化審法： ・第 2 条第 5 項 (優先評価化学物質)
 - No. 105 エチレングリコール
 - No. 108 トリエタノールアミン
 - No. 143 炭化ケイ素
- ⑨ 船舶安全法 ・知見なし
- ⑩ 航空法 ・知見なし
- ⑪ 海洋汚染防止法 ・有害液体物質 (Y 類物質：エチレングリコール含有)
・有害液体物質 (Z 類物質：トリエタノールアミン含有)

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6. 1 引用文献

- ① 国連 GHS 文書 改定 6 版 (2015)
- ② JIS Z 7252 : 2019 「GHS に基づく化学物質等の分類方法」
- ③ JIS Z 7253 : 2019 「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) ー」
- ④ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) 公開データ
- ⑤ 日本オートケミカル工業会「製品安全データシート作成指針改訂版」
- ⑥ 化学工業日報社「15107 の化学商品」(2007)
- ⑦ 講談社「溶剤ハンドブック」
- ⑧ 弊社入手の製品安全データシート及び入手資料

1 6. 2 J I S の有無
なし

1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー
電話番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 1
F A X 番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 0

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：とかちスズキ(株)

所在地：北海道帯広市大通南二十三丁目11番地

TEL:0155-22-1414